平成２１年（フ）第５５号
岩手県宮古市南町３番23号　森田ハイツ２号室
債務者　関　真奈美
1　決定年月日時　平成21年10月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月11日午前10時
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２１年（フ）第６６号
岩手県下閉伊郡山田町織笠第18地割55番地５
債務者　佐々木信行
1　決定年月日時　平成21年10月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月11日午前10時
盛岡地方裁判所宮古支部

財産状況報告集会期日等の変更

平成２１年（フ）第１６１号
長崎県大村市富の原１丁目1103番地12、前住所長崎県大村市原口町978番地１
債務者　籔内　勝
財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日を平成22年２月17日午後２時に変更する。
平成21年10月20日　長崎地方裁判所大村支部

破産手続終結

平成１８年（フ）第５００号
長崎県佐世保市江永町546番地
破産者　立祥陶磁器株式会社
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２０年（フ）第７４３号
埼玉県川越市笠幡1895番地１
破産者　有限会社ビエイ
1　決定年月日　平成21年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成１９年（フ）第３１９号
北海道小樽市港町６番１号
破産者　有限会社エヌ・ジェイ・ティ
1　決定年月日　平成21年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２１年（フ）第６５７号
京都市左京区下鴨本町11番地４
破産者　有限会社フォトクリエイト
1　決定年月日　平成21年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第７５３号
岡山市南区洲崎１丁目８番６号　武田コーポＤ―102、開始決定時の住所岡山市北区京町２番10号
破産者　石原　靖
1　決定年月日　平成21年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７６号
東京都国立市谷保6075番地の３ミントハウス101
破産者　澤口　安仁
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１２１号
長野市大字南長野西後町624番地３ながの法律事務所内
破産者　合同会社旧軽井沢倶楽部ホールディングス
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１１１号
岐阜県瑞穂市十八条東町572番地
破産者　丸栄鐵構株式会社
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第３６５号
大阪府泉南郡岬町多奈川谷川1849番地の11
破産者　被相続人與田誠三の相続財産
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第１５９号
兵庫県加西市北条町西南402番地の12
破産者　有限会社フジイ
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所社支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第２１４号
山口県山陽小野田市大字西高泊663番地１ヴァリュージュＢ棟101号、開始決定時の住所山口県山陽小野田市大字東高泊1399番地11
破産者　尾山　敬子（旧姓西村）
1　決定年月日　平成21年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第１１６号
福岡県久留米市合川町1091番地５
破産者　原　広利
1　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
2　一般調査期日　平成21年11月30日午前10時30分
平成21年10月21日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２０年（フ）第７６０号
和歌山県岩出市新田広芝217番地の43
破産者　森下　幸生
1　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
2　一般調査期日　平成22年１月25日午前11時25分
平成21年10月19日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２１号
長野県諏訪市南町９番地７
破産者　有限会社有賀住地サービス
1　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
2　一般調査期日　平成21年12月７日午前10時30分
平成21年10月22日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第２３２８号
大阪市生野区巽中３丁目16番25号
破産者　珠麗堂針療院こと　石野　雄功
1　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
2　一般調査期日　平成21年12月24日午後４時
平成21年10月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３５６号
広島市安佐南区緑井４丁目７番16―８号
破産者　大平　峰子
1　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
2　一般調査期日　平成22年１月13日午後２時45分
平成21年10月21日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３０２５号
大阪市住吉区殿辻１―４―14―105、旧住所大阪市東住吉区山坂１丁目14番５号
破産者　田中　信興
1　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
2　一般調査期日　平成21年12月24日午後４時
平成21年10月22日
大阪地方裁判所第６民事部